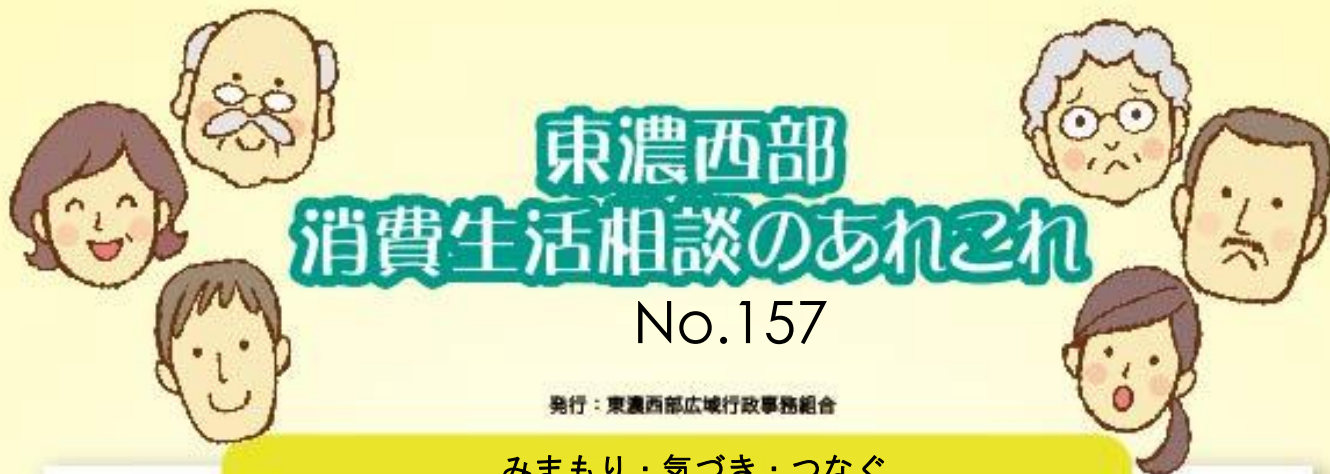




高齢者の高額な消費者トラブル相談は、一向に減る気配がありません。詐欺の手口も激増中です。支払いを現金で行うことが多い高齢者は、悪質業者の格好のターゲットになっています。

高齢者は、だまされたことに気が付きにくい場合があるため、消費者被害・トラブルを未然に防止し、拡大を防ぐためには、周りの人の見守りが大変重要です。

ご近所で、こんな様子を見かけたら、声をかけ、そしてぜひ、消費生活相談につなげてください。

- 宅配便が頻繁に届いている。●見慣れない人が度々出入りしている。●不自然な工事を度々している。
- 表札やガスメーターに不審な目印がついている。●羽振りのいい話をするようになった。●いつもより表情が暗く、お金に困っている様子が見られる。



こんな相談ありました



見覚えのない事業者から封書が届き、開封してみても訳が分からない。前々からメールや封書がいろいろ届いていたが、詐欺だと思って無視をしていた。一人暮らしで相談できる人がいない。このままでもいいだろうか。

封書は10年以上前に契約したプロバイダの料金変更通知で、窓口で解約をして今後請求されることはなくなりました。窓口には、身に覚えのない事業者からの請求書や、身に覚えのない借金の未払い通知が届いたという相談がたくさんあります。架空請求もありますが、実際に契約があることを忘れていた場合などは、放置すると不利益につながります。窓口では、それらの書類を見て適切な対応方法をアドバイスできます。安易に判断せず窓口にご相談ください。

10月の相談件数

新規・継続合計

店舗購入	20件
訪問販売	8件
訪問購入	0件
通信販売	29件
連鎖販売	1件
電話勧誘	7件
送り付け商法	0件
無店舗販売	0件
不明・無関係	11件

*不明・無関係とは、上記分類に含まれないもの。
例えば、架空請求はがき等

消費生活相談窓口のご案内

※原則、相談は住所地の窓口をご利用ください

時 間／10:00～16:00

相 談／原則予約制

相談料／無料

予 約／相談を受けたい窓口

月～金曜日 多治見市役所本庁舎 くらし人権課／22-1134

火曜日 瑞浪市役所 市民協働課／68-9748

金曜日 土岐市役所 生活環境課／54-1111

E-mail 相談／kouiki@tono-seibu.org

東濃西部広域行政事務組合 消費生活巡回相談事業